

第1回小平市立学校給食共同調理場運営委員会次第

1. 日 時 平成28年6月20日（月）15:30～16:30

2. 場 所 学校給食センター会議室

3. 出席状況 出席者11名 欠席者2名 事務局 3名

4. 次第

(1) 委嘱状伝達

(2) 教育長挨拶

(3) 委員自己紹介

(4) 委員長・副委員長紹介 挨拶

(5) 給食センターの紹介（パワーポイントにて）

(6) 議題

① 協議事項

特に無し

② 報告事項

i) 平成27年度中学校給食費会計報告

ii) 平成28年度中学校給食実施計画について

iii) 小平市立小・中学校の給食で使用する食材の放射性物質検査結果について

iv) 地場産野菜の利用について

③ その他

i) 学校給食センター施設について

ii) 小平市立小・中学校における食物アレルギー対応方針について

議事要録

■所長

皆さん、こんにちは。本日はご多用な中ご出席をいただきありがとうございます。第1回小平市立学校給食共同調理場運営委員会開催にあたりまして、委嘱状の伝達を行ないたいと思います。委嘱状は教育長から伝達させていただきます。

(教育長より委嘱状伝達)

以上で、委嘱状の伝達が終了いたしました。引き続き、教育長よりご挨拶を申し上げます。

■教育長

ご紹介いただきました教育長の関口徹夫です。本日は、ご多用のところ、中学校給食 共同調理場運営委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今、委嘱状をお渡しした委員の皆様には、中学校給食の充実に向け、活発なご意見、ご議論をいただきますようお願いをしたいと存じます。さて、平成21年度の学校給食法の改正によりまして、学校給食の目的は、それまでの児童・生徒の食生活の改善ということから、給食を生きた教材とする食育という考え方にシフトするものとなりました。食育という視点により、学校給食に対する期待は、年々高まってきていると感じております。

また、給食では食物アレルギーへの対応も重要となります。小平市では小中学校における食物アレルギー対応方針を策定し、関係機関のご協力の下、万全を期しているところでございます。さらには昨年1月からは学校現場でアレルギーのショック症状とみられる事案が発生した際に医療機関に相談するためのホットラインを開設いたしました。開設にあたりましては運営委員であります公立昭和病院の大場先生にご尽力いただきましたので改めてお礼申し上げます。

こちらの小平市立学校給食センターは、昭和57年5月に開業し中学校給食を開始して以来35年間にわたり、この共同調理場運営委員会におきまして、委員の皆様ご協力頂き無事に運営できているものと考えております。重ねてお礼申し上げます。

教育委員会といたしましても、今後も安全で安心な給食の提供に対する責任は、増していくという認識のもと、委員の皆様方のご指導を賜りながら、学校給食のさらなる向上に向け、一層の努力を重ねてまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

■所長

本日は、第一回目の運営委員会でございますので、皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。

(自己紹介)

続きまして、学校給食共同調理場運営委員会の委員長と副委員長を決めさせていただきたいと存じます。

小平市立学校給食共同調理場設置条例施行規則第5条により、運営委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1名置くこととされております。例年、中学校校長会会長に委員長をお願いいたしております。

従いまして、上水中学校の五十嵐校長を委員長に、小平第四中学校の佐藤校長を副委員長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(全員了承)

それでは、委員長からご挨拶をいただきたいと思います。委員長、よろしく願いいたします。

■委員長

委員長の五十嵐です。給食時間は学校生活の中では短いですが食育、アレルギー、給食費など重要な要素があります。給食費は学校や学校給食センターにとっても重要な問題です。様々な課題がある中で学校やセンターが努力しつつ楽しい給食の時間を作っていきたいと思っています。

先日、「給食のお兄さん」という本を読みました。調理員の青年が学校給食の問題にぶつかりながら成長していくという本です。私も学校給食の課題を考え、成長できるよう努力していきたいと思っています。

■所長

委員長、ご挨拶ありがとうございました。

続きまして、副委員長よりご挨拶をお願いいたします。

■副委員長

副委員長の佐藤です。私自身は小中学生の頃、給食を楽しみに通学していました。そのような生徒はまだたくさんいると思います。楽しく安心・安全な給食を実現できるよう頑張ります。よろしく願いいたします。

■所長

ありがとうございました。

ここで、教育長は所用がありますので退席させていただきます。

***** 教育長退席 *****

■所長

さて、議事に入ります前に、学校給食共同調理場運営委員会の役割等につきまして、栄養士からパワーポイントを使いまして説明をさせていただきます。

(栄養士による説明)

■所長

それでは、委員会の進行を委員長をお願いしたいと思います。

■委員長

議事を進めてまいりたいと思います。事務局に伺います。協議事項はありますか。

■所長

本日は、特にございませぬ。

■委員長

協議事項は無いということなので、報告事項にいきたいと思います。事務局から「平成27年度中学校給食費会計報告」をお願いします。

■所長

まず、給食費の監査でございますが、6月2日に中学校校長会代表、それから、中学校保護者代表2名の監査委員に、収支決算書に基づきまして、諸帳簿、証拠書類等監査していただき、ご承認をいただいたものがお手元の決算報告書でございます。

平成27年度中学校給食費会計1年間分の給食費の決算でございます。

収入の部、給食費でございます。給食費は、1食300円で、生徒・教職員、試食会等の給食費でございます。年間の総額が239,550,699円でございます。次に、諸収入ですが、食中毒対策の関係で調理前の食材料と調理後の給食を-20℃以下で2週間保存するよう義務づけられております。この保存食代として492,345円が小平市から収入されております。

続きまして、前年度繰越金でございます。これは、平成26年度からの繰越金で1,767,255円を27年度当初予算に入れたものでございます。

最後に4の過年度分給食費の収入が、449,676円でございます。平成26年度以前の給食費未納分が平成27年度に学校給食センターで催告等をしたことにより収入になったものでございます。

以上、収入の合計でございますが242,259,975円でございます。

次に同じく収入の部で、右の欄の未収入額についてご説明いたします。平成27年度に発生した給食費の未収入額は497,366円でございます。全体の収納率は99.79%で、未納の件数は14人になります。未納の解消には各中学校で並々ならぬご努力をいただいておりますことも併せて報告をさせていただきます。この未納金につきましては、学校給食センターで5年間催告等を行ない未納を減らす努力をしております。

続きまして、支出の部でございます。

食材料費は食材料への支払にあてております。1番目に、主食、牛乳、副食と明記されております。合計額が、240,073,947円でございます。2番として給食費還付金でございます。還付金は、主に、アレルギーを持つ生徒への還付によるもので、1,272,360円でございます。3番目は、ゆうちょ銀行手数料で17,082円でございます。

以上、支出合計が241,363,389円でございます。

以上が、平成27年度の収支決算でございます。収入支出差引額についてですが収入の合計から、支出の合計を引きますと896,586六円 となります。これにつきましては、平成28年度へ繰越いたします。

次に、基金についてでございます。物価調整基金として、2,002,915円でございますが、平成27年度につきましては、基金を使用することなく運営ができました。

最後に、この収支決算書につきまして、6月16日の教育委員会で報告を行い、今後、各学校長への報告、保護者の方には7月の献立表の裏面に印刷いたしまして、ご報告させていただきます。また、学校給食センターのホームページにも掲載を予定しております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

■委員長

平成27年度中学校給食費会計収支決算報告につきましてご質問等ございますか。

～～～※質疑応答を追加（H29.5.1）～～～

■委員

給食費返金について飲用乳以外の返金もあるのか。その内訳は。

■所長

不登校等による不食の返金もありますが、アレルギーでは飲用乳による返金になります。

■委員長

乳を含むデザートなどの返金もありますか。

■栄養士

ミルクコーヒーを含む飲用乳のみ返金している。

■委員

昨年度から今年度にかけて完全にお弁当対応の生徒はいるか。

■所長

今年度では3名おります。

■委員

給食費の引落しはしているか。

■栄養士

牛乳も含めて完全に不食の場合は給食費の引落しはしていません。牛乳のみ飲用する場合は5月に一括で引落とし、年度末に清算しております。

■委員

1日だけ不食の場合にも返金しているか。

■所長

しておりません。現在は欠席等を理由に5日間以上の不食について、一定の時期までに申し出があった場合には給食費を返金する取り扱いをしております。

■委員

様々なアレルギー患者を診断しているが、小平市の小学校も含めてだが給食費返金について意見を言われる。東久留米市は申込み制のお弁当給食のため返金の問題は無いが、小平市は食べてもいないお弁当代を返金していないと同じとの意見を言われた。

1食300円と決まっているので完全に不食の場合の返金計算は可能ではないか。

昨年末、アレルギー疾患対策基本法が施行された。アレルギー患者に配慮するよう記載されている。

ごく一部の患者で僅かな数かと思いますので対応できるのではないか。

ぜひ、アレルギーの完全不食の給食費返金について小学校も含め前向きに検討してもらいたい。

■所長

現在は飲用乳の返金について医師の診断書の提出を求めている。返金が伴うので同様に診断書の提出を求めるのか、手続き上の問題があります。合わせて予め献立を示し不食について知らせてもらうこと等の事務上の問題もあります。小学校も含めて今後、検討させていただきたい。

～～～※質疑応答の追加<終>～～～

■委員長

それでは、次の報告事項、「平成28年度中学校給食実施計画について」の説明をお願いします。

■所長

引き続きまして、「平成28年度中学校給食実施計画」について説明させていただきます。こちらは平成27年度第3回共同調理場運営委員会でご審議をいただき決定されたものでございます。

それでは、特徴的な事項だけ説明させていただきます。

1の実施期間でございます。平成28年4月8日金曜日から平成29年3月23日木曜日までを予定しております。

次に2の実施日及び3の年間標準給食回数ですが、あらかじめ、各中学校から年間給食予定表を提出していただきます。それに基づきまして学校給食センターで年間給食回数を決定いたしました。各学校における給食予定回数は1ページ目の中段から次ページにかけて掲載されている表をご覧ください。

次に5の給食費についてですが、中学校給食は食数に応じて単価方式を採用しており、本年度の単価は、前年度と同額の1食当たり300円で実施いたします。

(2)の給食費の徴収については、ゆうちょ銀行の口座振替で納入していただいております。引き落としは、例年、5月から2月までとなり、4月分、5月分については、ゆうちょ銀行での手続き期間を要する関係から、5月に2ヶ月分をまとめて引き落としをさせていただきます。なお、給食費は、月額5,600円を一律に納付いただき、2月時点で、給食回数に応じた金額を算定し、清算する形になります。2月はほとんどの学年が、5,600円以下の金額になると思います。また、3月の引き落としは、未納の方を対象に再度引き落としをさせていただきます。なお、1回10円の引き落とし手数料は、保護者の方の負担でお願いしております。

次に3ページ目、中段でございます6の給食費会計ですが、会計は私会計として処理し、決算については、中学校長1名、保護者代表の方2名で監査をしていただき、その結果を教育委員会に報告をしております。

次に7の献立の作成ですが、主だったものについて説明いたします。

(2)食物アレルギーの対応につきまして、アレルギーのある生徒に対して、アレルギー献立表を配付する他、医師の診断に基づいた飲用牛乳の不食者に対して給食費の一部を返金する等の対応を行っています。

(5)、野菜は地場野菜の導入も積極的に進めてまいります。また、野菜の他に、梨、ブルーベリーなど小平の特産品も使用するとともに、これらを使った加工品やメニューなども取り入れてまいります。

なお、地場産農産物の納入率は、平成27年度では購入金額ベースで28.28%でした。

(6)旬の食材をできるだけ使用し、時季に応じた行事食なども取り入れ、季節感のある献立を工夫します。

このように、安全な給食の提供と食育の推進に今後も力を注いでいきたいと考えております。

次に4ページ8の、衛生管理ですが、まずは、「食中毒は出さない」という考えの基に、薬剤師による調理場内の検査、保健所による衛生管理指導などにより衛生管理の徹底を図り、安全な給食を提供していきたいと考えております。

次に9の、食の安全及び食育についてです。

給食食材の予定産地をホームページで公開や、食材の放射能検査、食育の推進について記載しております。

(6)は、すでに実施している内容ですが、各学期ごとに1校を選定し、1週間残食調査を実施しております。調査によって、生徒の嗜好を把握するとともに、献立の作成や食育に活かしていきます。

最後に10のその他といたしまして、配食数、給食費徴収のしくみなどを記載しております。説明は以上になります。

■委員長

説明のありました平成28年度中学校給食実施計画について、ご質問等ございますか。

質疑応答無し

■委員長

無いようですので、「小平市立小・中学校の給食で使用する食材の放射性物質検査結果について」の説明をお願いします。

■所長

小平市では東日本大震災にともなう福島原子力発電所放射能漏れ事故以降、給食食材の安全性を確保するため、小学校は毎月の輪番制で、中学校は毎月5品目を選定し検査を実施しております。検査結果については、市及び学校給食センターのホームページに公開しております。中学校給食では、毎回牛乳は検査することとなっております。お手元の資料は4月及び5月分をお示ししております。結果については、いずれも不検出となっております。

■委員長

小平市立小・中学校の給食で使用する食材の放射性物質検査結果について何か質問ご意見はありますか。

質疑応答無し

■委員長

無いようですので、「地場産野菜の利用について」の説明をお願いします。

■所長

それでは、お手元の資料をご覧ください。先ほど、平成28年度中学校給食実施計画の説明の際にも申し上げましたが小平市の小中学校給食においては地場産野菜の導入を積極的に進めております。JA、市、栄養士が連携することにより毎年、導入率を伸ばしており、最近では地元ケーブルテレビや新聞等の取材、他市のJAや市の職員が視察に訪れるなど注目されております。資料は6月8日に日本農業新聞に掲載された記事となっております。

今年度も生徒の関心を高めるため食育月間である6月24日に全市立小学校では統一メニューで地場産野菜を使用したカレーを中学校給食では同じく地場産野菜を使用したコロッケを提供しPRする予定となっております。また、合わせて生産者の生の声を生徒に聞いてもらうため

コロッケが提供される24日には農家の方に中学校に行っていただき生徒と一緒に給食を食べていただく予定です。

今後も安心安全な食材の確保及び食育の推進のため地場産野菜の導入を図ってまいります。

■委員長

「地場産野菜の利用について」何かご質問・ご意見はありますか。

質疑応答無し

■委員長

無いようですので、「学校給食センター施設について」の説明をお願いします。

■所長

給食センターの施設の今後の動きについて、説明させていただきます。

学校給食センターは、昭和57年に開設され、今年で35年を経過いたします。建物は、給食を調理する施設として、床下に蒸気管が配管され、調理場内には大型の調理機器や洗浄室での大型洗浄機、また、食器を乾燥、保管するための蒸気による熱風消毒保管庫など様々な付帯設備もあり、厳しい使用環境の中、目標耐用年数も25年となっており、他の公共施設に比べ比較的短くなっております。

また、中にある調理機器も一定期間に交換や更新は行っておりますが、老朽化が進んでいる状況にあります。

このような状況の中で、学校給食センターの施設更新について、PFI手法を用いた民間活力の可能性調査を平成26年度において実施いたしました。

PFI (Private Finance Initiative) とは、官民協働により効率的、効果的な公共サービスの提供を図る手法で、民間の資金、経営能力、ノウハウを活用し公共施設の設計、建設、維持管理、運営を行うものです。

この手法は、設計、建設、維持管理、運営の全てを担当する事業会社が一貫して担当することにより、コストメリットが生まれるほか、市が直接行うリスクの回避、費用の平準化が期待できる特徴があります。

PFIによる公共施設整備は、全国で400以上の事例があり、うち教育・文化施設が3分の1を占めます。また、学校給食センターについては、全国で約40の事例があり、近隣では立川市がPFIによる管理運営を行っております。

なお、市と民間事業者の役割分担ですが、現在の給食センターの場合と変わらず、献立作成、食材の調達及び検収という給食運営の根幹部分は市が担い、調理及び配送、施設管理等についてはPFIの事業会社が担うこととなります。

今後、今回の調査結果を踏まえ、PFI方式の導入の可否や更新時期等について検討してまいります。また、現在は建替え用地につきまして選定している状況でございます。建替え用地選定の進捗状況等につきましては今後の運営委員会で随時、報告させていただきます。

「学校給食センター施設について」の内容について、何かご質問やご意見はありますか。

■委員

新たに委員となった方は特にそうだと思いますが、建替えの進捗状況等を理解するにはこの説明だけでは不十分ではないでしょうか。どの程度まで、何が決定しているのかがわかりません。

また、周囲では、中学校の給食はおいしくないと言っています。その様な声を反映して自校式などの検討もすべきではないでしょうか。用地が無いのであれば給食の運営方式から見直してもよいのではないかと思います。どの方式だとどれだけ経費が掛かるか等の資料を示してこの委員会で検討するようにできないでしょうか。

■所長

資料につきましては新たに委員になられた方が理解しやすいよう用意させていただきます。

事業方式につきましては開設以来、35年に渡りセンター方式での給食を実施している中で運営委員会でのご意見や試食会等を通じた保護者の声では一定の評価をいただいていると認識しています。現在のところセンター方式を継続するのが市の方向性です。

建替え用地につきましては土地所有者と具体的な交渉を行う中でなかなか条件が折り合わないといった状況となっています。今後も用地の選定を進めるとともに現在地での建て替えについても視野にいれ検討していきます。

■学務課長

センター方式につきましては先ほど所長が申し上げたとおりですが、運営委員会の皆さまのご意見については貴重なものと考えております。今後は建替えに向けた基本方針を策定していく予定でございます。方針についてもこのような場で皆様にご意見を伺うこととなりますので、その中で建替えに関する様々なご意見をいただければと思います。

■委員長

その他ご質問はありますか。

無いようですので、「小平市立小・中学校における食物アレルギー対応方針」について説明をお願いします。

■所長

お手元の資料「小平市立小・中学校における食物アレルギー対応方針について」をご覧ください。

市立小・中学校での給食の提供に関して、食物アレルギー事故防止への徹底を図るため、対応方針を定めております。方針の全体像といたしましては、市教育委員会の食物アレルギー対応の基本的な考え方を明確にしたうえで、この基本的な考え方に基づく、学校での具体的な対応の基準及び手順を定めております。

今後も、この方針に基づき、アナフィラキシー対応ホットラインの活用や教職員への研修等を通じ、より一層、児童・生徒の安全確保に努めてまいります。

説明は、以上でございます。

■委員長

食物アレルギー対応方針への説明がありました。説明の内容について何かご質問やご意見ありますか。

■委員

新しい方針もホームページに掲載するようお願いします。

■委員長

無いようでしたら、その他、委員の方から連絡事項等がありますでしょうか。

■委員

先日の肉豆腐の際にスプーンだけで箸がありませんでした。箸の方が使いやすいと思いますが洗浄の関係で箸はつけにくいのでしょうか。

■栄養士

箸については洗浄の関係で使用が制約されることはありません。肉豆腐が汁の多い献立だったのでスプーンが食べやすいと判断しました。今後は箸をつけるようにしたいと思います。

■委員

給食時間が短いのではないのでしょうか。準備片づけに時間が掛かる部分もありますが、ゆっくり噛んで味わって食べて欲しいので給食時間の確保をお願いします。

■副委員長

4時間目の授業が伸びたりと様々な事情があると思いますが、今のご意見を踏まえまして学校としては今後も少しでも給食時間を確保できるよう努力していきます。

■委員長

予め準備できることはしておくなどの工夫はしていますが、今後も努力していきます。

■委員

生徒の嗜好を確認しているとの話がありましたが、リクエスト献立など学期に1回でもお楽しみ給食という形で実施してもらえると生徒が喜ぶと思いますので要望です。

■所長

献立全てをリクエストで構成するのは検討が必要だが、一部のメニューにリクエスト上位のものを取り入れることは十分可能と思われますので前向きに検討していきます。

■委員長

その他何かありますか。

無いようでしたら、最後に、学務課長お願いします。

■学務課長

本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。大切な給食費をお預かりして安心・安全な食材の確保に努めております。今後も皆様の貴重なご意見を伺いながら安心・安全な給食の提供に努めてまいりますので今後ともよろしく願いいたします。

■委員長

平成28年度第1回小平市立学校給食共同調理場運営委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。
